

## 第1章 調査・研究の目的、実施方法

### 1 調査・研究の背景と目的

我が国では経済を新たな成長軌道に乗せるため、産業の新陳代謝を加速させ、成熟産業から人材を必要とする成長産業への「失業なき労働移動」の実現が必要とされている。

失業なき労働移動の実現という政策の基盤の一つとなるのが、人材ビジネスを通じた円滑な労働移動のための市場形成である。

その人材ビジネスの中でも、労働市場において、大きな役割を果たしているものが、求人情報事業である。

入職経路を見ると、民間職業紹介事業によるシェアは比較的小さく、求人情報（求人広告）28.5%、ハローワーク26.5%、縁故24.2%で全体の約8割を占めるが、人材ビジネス中では、求人情報の影響が特に大きい（雇用動向調査結果；JILPT, 2015）。

近年、人材ビジネスでは、新たなビジネスモデルや方法論も派生・発展してきている。その中でも、求人情報を提供する事業（以下「求人情報事業」という。）及びこれに派生して広がりを見せる求職者情報を提供する事業（以下「求職情報事業」という。）の展開が大きな役割を果たしてきている（JILPT前掲書）。

求人情報事業は、様々なタイプに区分される事業展開が行われている（図表1-1参照）。

当初、紙媒体を活用した新聞広告、折込広告、求人情報誌（無料・有料）といった形をとって発展していった。

インターネットの普及に伴い、求人情報のWebサイトへの掲載も広がっていった。

求人情報サイトは、紙媒体で行ってきた求人情報の提供をWebサイト上で行う「伝統的公募型」の展開から、さらに、求職者をWeb上で登録した上で、利便性をさらに向上させる求職者支援の仕組みを発展させ、求人への応募可能性を向上し、求人充足に結びつくよう工夫が施される「発展的公募型」の展開がなされるようになってきた。

加えて、登録された求職者情報をもっと事業として活用する企業も現れてきた。

求職者情報（匿名情報を含む。）を求人者に提供し、スカウトメールによって、マッチングを高める形のもものが広く行われるようになり、さらに提供先は、求人者だけではなく、求職者の同意の下、複数の職業紹介事業者にも行われるようになり、これ自体が事業として展開するようになっていった。

こうした求職情報事業の展開と求人情報事業が結びつく中で、求人情報事業も、広告収入を就職の決定を条件として課金する「決定課金型」といった新たなタイプの求人情報事業が出現するようになり、あっせんの成果によって徴収する「職業紹介連動型」とともにさらに多様な展開が行われるようになった。その一方で伝統的な紙媒体による求人情報事業も地域

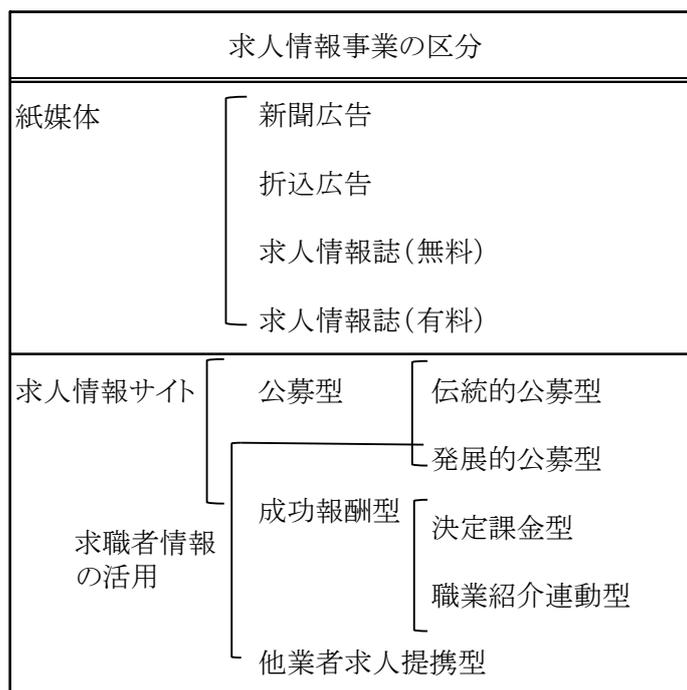
に密着した展開等によって依然として有力な事業であり続けている<sup>1</sup>。

民間の人材ビジネスにおいて、求人情報・求職情報関連事業<sup>2</sup>は、これまで蓄積してきたノウハウや仕組みを活かすとともに、さらに独自の創意工夫によって事業を変革してきており、今後、労働市場において一層重要な役割を担っていくことが期待される。

しかしながら、求人情報・求職情報関連事業の実態について、一部企業へのヒアリング調査といったことは実施されたものの（JILPT前掲書）、求人情報事業、求職情報事業を実施する企業に対する、より網羅的な調査は行われてきておらず<sup>3</sup>、求人情報事業や求職情報事業を実施する企業がどの程度あるのかさえ不明である。

そこで、本調査研究は、プロジェクト研究「生涯にわたるキャリア形成支援と就職促進に関する調査研究」の中で実施する「職業動向と職業移動に関する調査研究」の一環として、求人情報・求職情報事業を実施する企業に対して、幅広くアンケート調査を実施することによって、求人情報・求職情報関連事業の現状について把握したうえで課題を探り、人材ビジネスの一層の発展と今後の労働市場政策の立案に役立てることを目的とする。

図表1-1 求人情報事業の区分



出所) JILPT(2015)をもとに作成。

<sup>1</sup> 以上の解説は、JILPT(2015)「労働政策研究報告書No.175：転職市場における人材ビジネスの展開」に基づくものである。

<sup>2</sup> 本稿では、求人情報事業、求職情報事業及びこれらに関連して行われる事業を含めて「求人情報・求職情報関連事業」としている。

<sup>3</sup> 例えば、東京大学・社会科学研究所の調査でも、求人情報企業のサンプル数は、2006年：37社、2007年：28社にとどまる。

## 2 本稿の構成

本稿では、次の構成としている。

### 第1章 調査・研究の目的、実施方法（本章）

本調査・研究の背景と目的を示し、調査の実施方法を解説する。

加えて、調査対象企業リストから、インターネット上の検索による予備調査結果から、全国の求人情報企業数の推計を行っている。

### 第2章 有効回答企業の属性、事業内容

有効回答企業について、事業所数、労働者数、事業内容別等の属性別の集計結果を取りまとめている。

### 第3章 求人情報事業の実施状況

調査結果から、全体の求人件数等求人の取扱状況とともに、求人情報事業の利用媒体別の事業の実施状況を取りまとめ、利用する紙媒体や求人情報サイトの区分別の状況を分析している。

### 第4章 求職情報事業の実施状況

調査結果から、求職登録の実施状況、求職者情報の外部への提供、料金徴収の方法、求職情報事業関連の制度・サービスの実施状況について、取りまとめている。

### 第5章 事業類型による特徴

調査結果から、求人情報企業をビジネス指向性の違いによって類型化し、類型別の特徴を分析している。

### 第6章 信頼を得るための取組と苦情対応

調査結果から、求人情報・求職情報企業が求職者等から信頼を得るための取組状況や苦情対応の状況を取りまとめ、その課題となる点について分析している。

### 第7章 まとめと考察

これまでの各章の概要をまとめ、今後の政策への含意を示している。

### 3 本調査・研究における用語

本調査研究では、求人情報事業と求職情報事業をそれぞれ次のとおり定義している。

#### ①求人情報事業

求人情報（求人広告）を広く掲載・掲示、提供する事業をいう。

なお、求人情報には、他社の派遣労働者の登録・雇用のためのものも含まれるが、自社の登録・雇用のためのものは含まないものとする。

#### ②求職情報事業

登録した求職者の情報を求人者や職業紹介事業者等に提供する事業をいう。

なお、専ら職業紹介事業の一環として求職者の情報を求人者に提供する場合を除くものとする。

### 4 調査対象企業リストの作成

求人情報事業を実施する企業（以下「求人情報企業」という。）や求職情報事業を実施する企業（以下「求職情報企業」という。）についての名簿が存在しないことから、調査実施に先立って、調査対象企業リスト（以下「調査リスト」という。）を独自に作成する必要がある。

調査リストは、専ら、求人情報企業を対象として作成することとした。

これは、次の理由による。

- a 求職情報事業については、その事業自体の業界での認識が低い等から、これをもとに調査リストを作成することは困難であること。
- b 人材ビジネス企業・団体からのヒアリング調査結果（JILPT前掲書）から、求職情報事業の多くが求人情報事業に付随して行われていることが分かっており、求人情報企業のみを対象としても、両事業の全体の網羅性を担保できると推測されること。

一方で、求人情報企業についても、全国的に網羅した名簿は存在しないことから、次の①～④を組み合わせ、求人情報事業を実施していると思われる企業リストを収集（名寄せ）し、それらの重複分を除いて、全国621社の調査リストを作成した。

#### ①関係団体会員からの情報による企業リスト

全国求人情報協会の会員企業及び当該会員企業から求人情報事業を実施していると思われる企業として情報提供のあった企業をリスト化したもの（全国求人情報協会提供資料）。

#### ②「しごと情報ネット」掲載企業リスト

厚生労働省の開設する「しごと情報ネット」に求人情報を公開している求人情報事業実施企業をリスト化したもの（厚生労働省提供資料）。

### ③企業データベースからの抽出による企業リスト

帝国データバンクに発注し、企業データベースから求人情報事業を実施している企業をリスト化したもの（委託調査会社からの発注による。）。

### ④インターネット検索等による追加

上記①、②、③掲載企業以外に、委託調査会社によって、インターネット検索や独自の情報網を通じ求人情報事業を実施していると推測される企業を追加。

## 5 調査票の配付・回収状況

### （1）調査実施期間

平成27年3月。

ただし、委託調査会社の手続きの齟齬により、①当該時期に調査票を配付できなかった企業及び②所在不明等で調査票未着であった企業のうち所在が判明したものに対して平成27年6月に、改めて調査票を配付し回収を行った（併せて、前回調査実施時に回収できなかった企業の一部をこの期間に回収した。）。

両調査時期における調査票配付数はそれぞれ次のとおりである。

①平成27年3月配付：574社（企業所在不明等による不着分を除く。）

②平成27年6月配付：87社（前回配付漏れ及び不着企業の所在等判明による再送分）

### （2）調査票の質問項目

配付した求人情報・求職情報関連事業に関する調査票（付属資料参照。以下「調査票」という。）の主な質問項目は次のとおり。

#### ○企業について

本社所在地、事業所数、常用労働者数、職業紹介事業等の許可状況、売上高、他の雇用関連サービス、求人総取扱件数、海外勤務求人の取扱、求人情報事業の形態

#### ○紙媒体による求人情報関連事業について

求人情報掲載料の設定方法、掲載料金、求人情報誌の発行状況

#### ○求人情報サイトについて

ウェブサイトでの求人情報提供・求職者登録の状況、求人情報サイトの対象別状況、掲載料金及び徴収方法

#### ○求人情報について求職者から信頼を得るための取組について

行っている取組・対応、取組・対応について苦慮している事項

## ○求職情報関連事業について

求職者登録の際の料金の有無、管理している求職者情報の内容、個人情報保護の取組、求職者情報の提供先、求職者情報提供の方法、求職者情報提供の際の料金徴収、お祝い金（品）制度、登録求職者へのサービス

## ○求人・求職からの苦情対応について

過去1年間の苦情の有無、求職者からの苦情内容、求人者からの苦情内容

**(3) 調査票配付・回収結果**

前述の調査対象企業の探索により作成した対象企業リストに掲載した企業621社に調査票を配付したが、うち82社については、企業所在不明等により、郵送した調査票が不着・返送され、最終的に配付することができなかった。

企業所在不明等82社を除く539社を実調査対象企業として、回収できたのは123社であった（回収率22.8%）。

そのうち、調査票冒頭の予備問において、求人情報事業、求職情報事業について「両方又はいずれか一つの事業を行っている」と回答したものを「有効回答」とし、それ以外を「無効回答」とした。回収数における有効回答の割合は80.5%であった。

**図表1-2 調査票配付・回収状況**

①	調査票配付数	621件
②	調査票不着数（企業所在不明等）	82件
③	実調査対象数（①-②）	539件
④	回収数	123件
⑤	有効回答数	99件
⑥	回収率（④の③に占める割合）	22.8%
⑦	回収数に占める有効回答率（⑤の④に占める割合）	80.5%

注)「②調査票不着数」は、企業所在不明等で返却されたもののうち、所在調査によっても最終的に所在が判明しなかったもの。「⑤の有効回答数」は、調査票予備問において、求人情報事業、求職情報事業について「両方又はいずれか一つの事業を行っている」と回答した企業数。

#### (4) 調査結果の補正

回収した調査票<sup>4</sup>の回答から、問4、問12、問16、問21、問24について、他の関連する問の回答から、明らかな記入漏れと判断できるものを補正した。また、関連する問の回答間に齟齬があると判断された場合、回答した企業に対し、再度、電話による聞き取り確認による補正を行った。

### 6 調査リスト掲載企業に対する予備調査の結果

調査リストに掲載している621社について、委託調査会社によって、インターネット上の企業ホームページ及び求人情報サイトを検索し、①実施事業において求人情報事業（又は類似の事業）の記載、②求人情報サイト、求人情報媒体（求人情報誌等）の存在を確認するようにした（同様の検索を当機構でも行い、これらの結果を照合。）。

この結果、上記①、②のいずれかに該当する（該当するか判断が難しい事例も含む。）企業（以下「推定企業」という。）は376社であり、調査対象企業621社の60.5%、所在不明等を除く実調査対象企業539社の69.8%であった。

調査票が回収できた企業においても、求人情報事業、求職情報事業のいずれも実施していないところ（無効回答企業）が2割近くあったことから、他の調査リスト掲載企業においても、求人情報事業を実施していない企業が、相当程度含まれている可能性が高い。

こうした点を踏まえて、推定企業を求人情報事業の実施企業と見なす方がより実際に近いと思われる。推定企業数376社が求人情報事業の実施企業数に近いと考えると、全国に400社近い数の企業が求人情報事業を行っているとは推測される。

推定企業数が、概ね全国の求人情報企業数だと考えると推定企業376社に対する有効回答99件の割合（26.3%）から本調査結果は、求人情報企業全体の4分の1程度の網羅性を持つものと推定される。

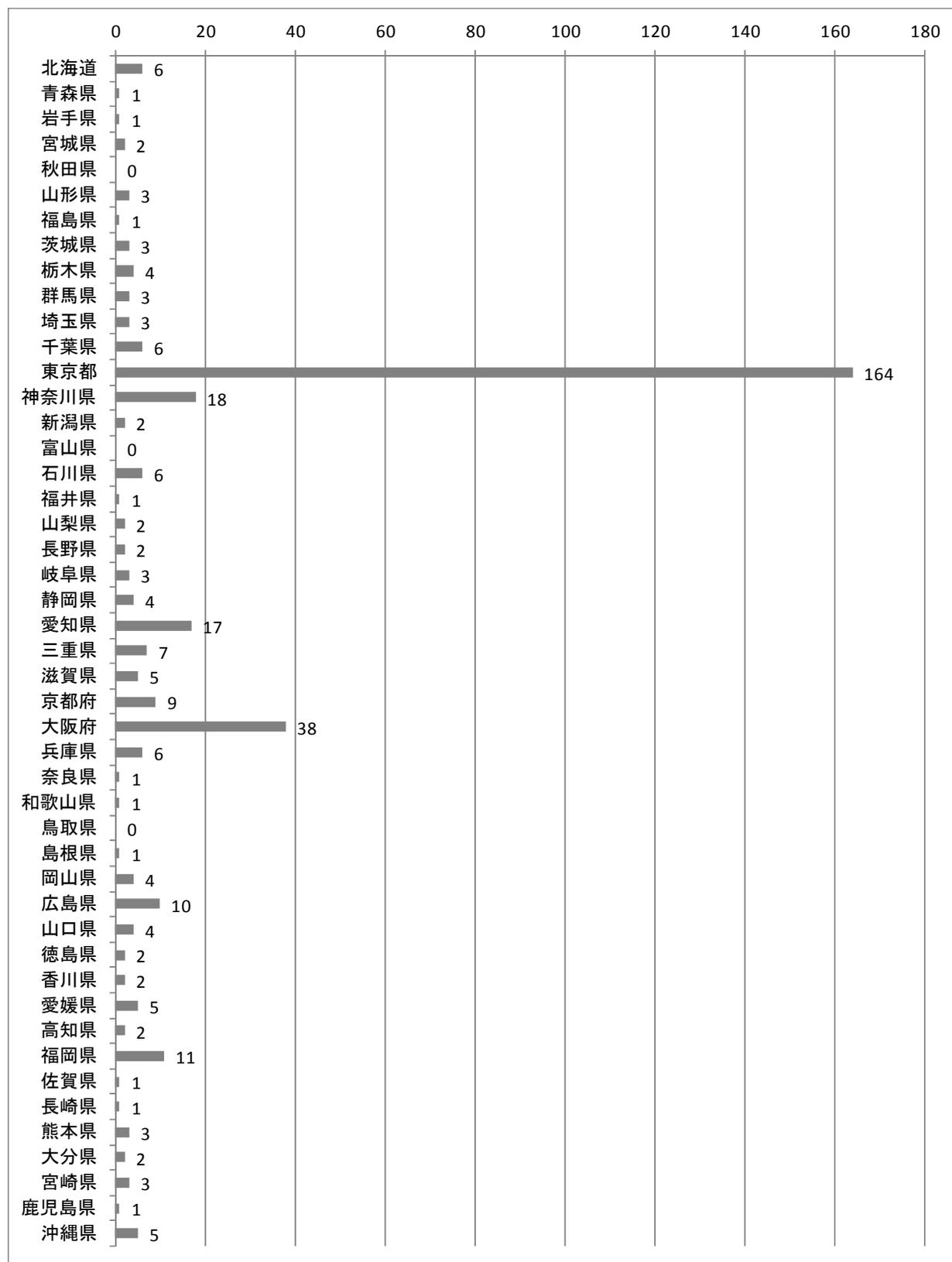
376社は、インターネット検索等を通じ推定したものではあるが、求人情報企業の所在について網羅した一覧・名簿等が存在せず、求人情報企業の地域別の分布についても明らかではないため、参考資料として、推定企業の所在都道府県別の分布を図表1-3に示す。

推定企業（本社）の所在地の分布を見ると、求人情報企業は、特に東京都（164社、43.6%）に集中しており、次いで、大阪府（38社、10.1%）、神奈川県（18社、4.8%）、愛知県（17社、4.5%）に多い。

推定企業が見いだせなかった県は、3県（秋田県、富山県、鳥取県）のみであり、首都圏に集中傾向はあるものの、地方の地場で活動する求人情報企業も幅広く存在することがうかがえる。

<sup>4</sup> 回収した調査票の確認・整理等については、当機構・臨時職員の島田美樹氏の尽力によるところが大きい。この場を借りて感謝を伝えたい。

図表1-3 本社所在都道府県別求人情報企業数（参考）



注) 全体は、調査企業リスト掲載企業のうち、インターネット検索を通じて①実施事業において求人情報事業（又は類似の事業）の記載、②求人情報サイト、求人情報媒体（求人情報誌等）の存在のいずれかを確認（判断が困難な事例を含む。）できた「推定企業」376社。